



山都警察署・署協議会だより

TEL 72-0110

熊本県警のホームページ

http://www.police.pref.kumamoto.jp/
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からの知らせ等が掲載中です。

今回の熊本地震で被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。山都警察署協議会につきましては、皆様の安全・安心な日常生活が一日でも早く戻りますよう、山都警察署と協力して、治安対策、防災対策に邁進してまいります。

1 災害への備えは大丈夫ですか？

(1) 災害から「命」を守るために

今回の熊本地震により、山都町内の地盤についても地割れや地盤沈下など大きな被害が発生しています。その上で、梅雨期が到来するわけですが、近年の梅雨は、ゲリラ豪雨等の異常気象により、これまででは考えられないような大規模な災害が、いつ私たちが住む地域で発生してもおかしくありません。

災害から「命」を守るためには、災害に関する正しい知識を身につけるとともに、日頃の備えや避難要領の確認等をして、起こりうる災害に備えましょう。

(2) 予防的避難の重要性

予防的避難で重要なことは、「空振りをおそれず避難すること」です。

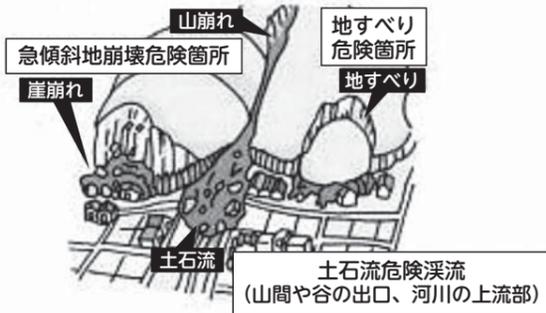
このくらいなら大丈夫だろうと安全を過信することなく、危険が迫る前の明るい時間帯の避難を心掛けましょう。

常に災害への備えを自分自身でイメージしておきましょう！

裏の山が崩れるかもしれないので、早めに側に避難しよう！

もし、大雨が降ったらこの川は増水するかもしれないので、こうやって避難しよう！

夜に避難すると危ないから、明るいうちに避難しておこう！



2 大雨時における災害と対策

(1) 土砂災害～土石流・崖崩れ・地すべり～

土砂災害には様々な前兆現象がありますので、安易な判断をせず、状況に応じて行動してください。

(2) 風水害～河川の氾濫・道路の冠水～

ア 河川の氾濫・洪水

川幅の狭い河川では、河原などで急激に増水する可能性があります。

また、下流域が小雨などであっても、上流域で大雨が降っている場合には、下流域で急激に増水する可能性がありますので十分な注意が必要です。

イ 冠水

アンダーパス(地下道等)では、入口は冠水が浅くても、内部の低いところでは、深い冠水となっている場合があります。自動車であっても冠水箇所への進入は避けましょう。

3 災害に対する日ごろの備えを！～あなたは大丈夫？

(1) 災害時の必需品

各家庭でそれぞれ異なると思いますが、おおむね右図のようなものが災害時の必需品として挙げられます。



最低3日分は確保！！

災害時の必需品

- 貴重品～現金、通帳、印鑑、健康保険証、免許証など
 - 非常食等～レトルト食品、缶詰、ミネラルウォーターなど
 - 携帯ラジオ、懐中電灯、携帯電話等の充電器材など
 - 電池、ライター、固形燃料、ティッシュ、ラップ、ビニール袋など
 - その他～ヘルメット、簡易トイレ等防災用品、衣類、タオル、雨具など
- ※“非常持ち出し袋”を準備して、目に付きやすいところに置いておきましょう。

(2) 防災情報の入手

最新かつ正確な防災情報を入手することで、現状把握や危険予知、避難時期等を適切判断する一つの材料となります。



犯罪・交通事故発生状況 (山都町)

事件・事故	平成28年4月中
刑法犯	5件 (1件)
人身交通事故	1件 (3件)

()内は平成27年同時期の発生状況

山都町の名木【第11回】 目射のタブノキ

〔樹種〕クスノキ科

阿蘇南外輪山を望む「目射」という興味深い地名の由来がある集落に、「目射のタブ」と親しまれているタブノキがあります。タブノキは、日本の常緑広葉樹を代表する樹種で、目射のタブのように高冷地にあるものは、比較的珍しいとのこと。樹齢は、400年以上と推定され、当初は1本であったものを途中で伐採され、株立ちした状態で再び成長したことにより、現在のような見事な樹形になっています。

タブノキは、古代より樹霊信仰の対象とされてきたという説もあり、実際にお堂や祠などのそばに植えられることから、比較的管理が行き届いている例が多く、県内でも複数のタブノキの名木が知られています。目射のタブがある位置は、北側へ派生する尾根上の先端で非常に見通しも良く、地元でも「経塚」と呼ばれており、何らか神聖視されていた場所であったことがうかがえます。

目射の地名由来と併せて、地域の歴史を物語る何かを秘めた隠れた名木と言えるでしょう。

〔参考文献〕

- 1996 平井 信二『木の大本科-解説編-』朝倉書店
- 2006 倉岡 良友『郷土を歩く-清和地区-』山都町教育委員会 編
- 2010 九州ハイランド活性化協議会『山都町巨樹調査票』
- ※その他 樹木医今村順次氏にご教示いただきました。

平成28年度行政相談日のお知らせ

今年度の行政相談日の日程は下記のとおりです。行政に対する要望やご意見などございましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

●日程

平成28年10月25日(火)	午前10時～午後3時(行政相談週間中)
平成28年12月2日(金)	午前10時～午後3時
平成29年2月15日(水)	午前10時～午後3時

●行政相談委員 ※行政相談委員は住民の皆様と役所のパイプ役となるものです。

矢部地区	相談委員(澤 美江)	場所: 中央公民館
清和地区	相談委員(寺崎俊一郎)	場所: 清和支所
蘇陽地区	相談委員(篠田真由美)	場所: 蘇陽支所

問い合わせ先: 総務課 72-1111